

滝上町からのお知らせ（5月10日現在）

新型コロナウイルス感染症対策について

5月7日（金）、政府は、大都市部を中心に新規感染者数の高止まりが続いていることを受け、緊急事態宣言を5月31日（月）まで延長し、対象地域に愛知県と福岡県を追加することを決定しました。

これにより、東京都、大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、福岡県との往来自粛が要請されていますので、町民・事業者の皆さまには、ご協力をお願いいたします。

併せて、政府は、札幌市内を中心に新規感染者数が増加し、医療体制がひっ迫している状況を受け、北海道に『まん延防止等重点措置』を適用しました。

これにより、5月8日（土）、北海道は重点措置の対象地区を『札幌市』と決定し、全道への感染拡大を防止するため、以下のとおり道民及び札幌市内に滞在する方への対策の徹底を求めています。

まん延防止等重点措置

◆期間 5月9日（日）～5月31日（月）

※内容により開始時期が異なるものがあります

◆地域 札幌市内

【道民及び札幌市内に滞在している方】

- ・不要不急の外出自粛
- ・不要不急の都道府県間、特に緊急事態措置区域との往来自粛
- ・同居家族以外との飲食自粛
- ・午後8時以降の飲食店への出入り自粛
- ・路上、公園等における集団での飲酒など感染リスクの高い行動の自粛

【飲食店】

- ・酒類の提供停止
- ・営業時間の短縮 ※午前5時～午後8時

【飲食店以外の施設】 ※運動施設・劇場・映画館・集会場・博物館・美術館・図書館など

- ・酒類の提供停止
- ・営業時間の短縮 ※午後8時まで
- ・人数上限5,000人かつ収容定員（大声あり50%以内、大声なし100%以内）の順守

【イベント開催】

- ・人数上限5,000人かつ収容定員（大声あり50%以内、大声なし100%以内）の順守
- ・酒類の提供停止
- ・開催時間は午後9時まで ※無観客開催を除く

【事業者】

- ・テレワークの推進
- ・主要観光施設等のライトアップ、屋外広告の夜間消灯 ※午後8時以降

【交通事業者】

- ・市営交通の終電繰り上げ
- ・主要ターミナル（大通駅、さっぽろ駅）における検温実施

【学校】

- ・学校行事の中止、延期、縮小の検討
- ・部活動の原則休止
- ・大学等ではオンラインやクラスを分割した授業

上記のまん延防止等重点措置は札幌市内の事業所等を対象として実施されるものですが、北海道全域への感染拡大を防止するため、以下のとおり北海道全域に対する感染防止対策への協力要請は継続されています。

町民の皆さまには、札幌市をはじめ往来自粛地域への移動は慎重に検討されますようお願いいたします。

札幌市との往来自粛

※通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動など生活や健康の維持のために必要な場合を除く。
なお、必要な外出や移動であっても混雑している場所や時間を避けて行動する。

- ・まん延防止等重点措置対象地域（沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県、岐阜県、三重県）との往来自粛
- ・外出自粛など行動制限が要請されている地域（山形県、宮城県、群馬県、長野県、徳島県）との往来自粛

飲食の場面における『黙食』の実践

（4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）

- ・新北海道スタイル実践店舗の利用
- ・基本的な感染防止行動（マスクの着用、手指消毒の徹底、三密回避）の徹底

このお知らせに関するお問い合わせ先：滝上町新型コロナウイルス感染症対策本部 感染症対策部（保健福祉課） ☎29-2111(216・234)

裏面もご覧ください